

第61回千代田区労協大会議案

はじめに

◇戦後71年間の平和国家を終わらせてはならない

2001年9月11日、米国のブッシュ大統領は「テロとの戦い」を全世界に宣言しました。

その後、テロリストを壊滅させるためにアフガニスタンへの空爆と、「大量破壊兵器」が存在するという偽りの情報を基にイラクに侵略しフセイン政権を倒すという戦争を仕掛けましたが、その過程でイラク国内の宗派間の争いの副産物としてイスラム国(IS)が生まれ、ISは昨年フランス国内で同時多発テロを行い、世界各地にテロの脅威が拡散し始めました。

まさにテロとの戦いは武力では解決できないということが明らかになってきています。

このような世界情勢を省みず、安倍政権は昨年9月に「安全保障関連法」を数の力で強行採決してしまいました。

ある意味では日本国憲法に対する「テロ行為」と言っても過言ではないでしょう。

その安保法は今年の3月に施行されたにもかかわらず、7月2日未明、バングラデシュの首都ダッカで発生した過激集団による人質立てこもり事件で、日本人7名が、「コーランを暗唱できない」という理由から虐殺されました。

ISのバングラデシュ支部は「ISと戦う有志連合に参加する日本の国民を追跡した末に銃で殺害した」との犯行声明を出し、さらに「有志連合に参加する国の国民に対する作戦は、これからも続く。イスラム教徒の国に彼らの安全はない」と海外の日本人の危険度は「安全保障関連法」によってますます高まっています。

これがまさに「戦争法」と言われる所以ではないでしょうか。

◇「戦争法」廃止で野党共闘が実現

昨年の9月19日未明の参議院での強行採決により、国民の中に「立憲主義」を覚醒させ、「民主主義」と「平和主義」への危機感を増大させた「戦争法」を廃止すべく、今まで現れてこなかった幅広い年代層(10代、20代、40~50代、そして母親たち)が立ち上がり、今年の参院選目指して市民連合が生まれました。

「投票に行こう」を合言葉に機運が盛り上がりましたが、残念ながら投票すべく野党の足並みはなかなか揃いませんでした。共産党の「国民連合政府構想」、「参院1人区の擁立を見送り野党統一候補を」という大胆な提案も当初は野党内に浸透しませんでした。

今年になり市民連合が精力的に野党4党に呼びかけた結果、7月10日の参院選は32の1人区にすべて野党統一候補が立ちました。3年前は2人しか当選しなかった1人区に11人が当選し、飛躍的な前進という評価もありましたが、戦後4番目という低い投票率もあり、改憲勢力が参議院で3分の2議席を占め、衆参両院で憲法改正の発議を可能にさせてしまったという結果を踏まえて、複数区における野党共闘をさらに強める必要があります。

参院選の結果を見て都知事選へ立候補を表明した鳥越俊太郎候補を、野党側は十分な政策の調整もなく統一候補として支持しました。しかし結果は主要候補と言われた3候補の中で最下位、トップ当選者の半分以下の得票数でした。特に民進党や共産党の支持層の2割から3割近くの都民が、野党統一候補に投票しなかったという現実、次回の総選挙における野党共闘のあり方に課題を残しました。

◇低投票率に潜むもの

ドイツでナチスが国会で第一党になった1932年7月の選挙は投票率が70.84%で、ヒトラーを首相に押し上げる結果となりました。さらに同年11月の選挙の投票率は驚くべきことに80.58%でした。結果的には悪しき集団に「騙された」のかもしれませんが、国民が自分なりに何らかの問題を考えたり期待したり、より良いと思われる策を選択した結果と言えるでしょう。

今回の参院選挙の投票率54.7%という数字は、「投票に行こう」を合言葉に機運が盛り上がったにもかかわらず、おそらく何も考えもしなければ期待もせず、公的問題にはほぼ無関心の層が膨大に存在する事実を暗示しているようでした。

投票権を放棄した無関心層は結果的に「騙される」ことなく改憲集団の跋扈を黙認し、民主主義の破壊を傍観し続けることになってしまいました。これでは、まともな多数派形成という道が閉ざされてしまい、将来の政権交代の道が開けなくなるという問題を浮き彫りにしました。

◇国民投票ができない環境を運動で

改憲勢力が国会内で3分の2以上の議席を占めても、世論調査からみて大多数の民意とは乖離しており、安倍政権は世論の動向をみながら今後の国民投票への日程を模索することでしょう。

しかし有権者は必ずしも理性的ではなく、メディアの一方的な大量の情報に操作されてしまいます。強いメッセージに踊らされ、つくられたイメージに流されてしまえば、国民投票も冷静な選択ができなくなり最悪な結果になる恐れがあります。

言い換えれば、民主主義とはそのような危うさをもったものかも知れません。

今後、憲法改正発議があった場合の、発議側の世論操作への対抗策と、改正阻止側の統一した共同行動を

どう進むかという視点が重要になりますが、その前に与党が国会で改憲発議ができないような世論を大きな運動で喚起していくことが大切で、千代田区労協は地域の労働者・市民と連帯してその先頭に立つ時ではないでしょうか。

I、私たちを取り巻く情勢の特徴

3、原発などエネルギー政策問題について

(1) 政府のエネルギー政策と再生可能エネルギー

2030年の政府のエネルギーミックス（電源構成）は、LNG27%程度、石炭26%程度、石油3%程度、再生可能エネルギー22~24%程度、原子力20~22%となっています。この中で、CO2を増やす石炭火力は減らず、26%も残っています。原子力については、現在の原発を2割残すことで稼働期間を60年とし、また増設を画策しています。

増やすことが求められている再生可能エネルギーは、2割台と低い目標となっています。ドイツは、再生可能エネルギーについて、5割以上と目標は高く設定しています。

地球温暖化対策として、CO2削減が求められていますが、東日本大震災前10年間、原発が稼働していましたが、CO2は減っていません。

2015年末のCOP21では、「パリ協定」が採択されました。その「パリ協定」では、全世界で脱炭素・再生可能エネルギー100%社会を目指すことが決まっています。

政府は、「パリ協定」の年内批准に向けた準備を始めましたが、政府が、この目標達成をするには、2030年におけるエネルギーミックス政策を転換しなければなりません。

ところが、政府には再生可能エネルギーを増やしていく動きはなく、逆に固定価格買取制度を見直ししています。その内容は、全量買取制度ではなくなり、再生可能エネルギーによる電気が大手電力会社の系統への接続確保が保障されなくなり、今後の再生可能エネルギー導入にブレーキをかけるものとなっています。

エネルギーミックス全体に占める割合では太陽光は7%、風力は1.7%にすぎず、諸外国に比べても極めて少ない状態です。地域の再生可能エネルギー事業や省エネ事業は、雇用を生み出し、地域の中にさまざまな職を生み出します。開発が進めばコストも安くなるのは明白で、再生可能エネルギーは抑制ではなく、推進をすべきです。

(2) 未来のない原発の再稼働に固執する政府

電力会社は、政府の庇護のもと、運転開始から40年たった老朽原発の運転を延長しようとしています。また、地震や、火山噴火への不安が高まる中、電力が不足していないのに原発を再稼働しています。さらに、原発新設にも固執しています。

東京電力福島第1原発の重大事故から5年半以上、凍土遮水壁についても効果が見られないと指摘され、事故収束の見通しは立たず、住民の避難も続いているのに、原発を再稼働しようとする動きは、住民・国民の不安の声を無視するものです。

そうした住民・国民の不安があるにも関わらず、四国電力は、半島の付け根にあり、事故時に住民の避難が難しいと懸念される伊方原発3号機をあえて再稼働させました。

原発は、今、42基ありますが、稼働中は3基のみです。稼働期間40年超えが9基、30年超えが11基で、老朽化が進んでいます。40年を超えた原発を廃炉にすれば、自然に全廃になります。しかし、政府や電力会社は、40年を超えた原発を動かそうとしています。

そうした無謀な動きのなかで、続々と新たな原発停止を求める訴訟が提起されています。

訴訟において、福島第一原発事故前は、2勝31敗でしたが、事故後、裁判所の変化もあり、4勝6敗となっており、裁判で原発を止めることの展望も見えています。しかしながら、事業者側の反撃も始まっており、逆転勝訴したら住民に損害賠償請求をし、訴えにくくすることや、原発運転の可否について、地裁での仮処分申請ができなくさせようとしています。

その上で、福島原発事故の電力会社の責任を不問に付し、原発の安全神話と新規制基準は世界最高水準の厳しさと喧伝して、原発再稼働を次々と狙っています。

新たな動きとして、鹿児島県知事が稼働している川内原発に対し、安全性を求めて九州電力に対し停止を求めました。九州電力会社が停止しないと回答しても、鹿児島県知事は、住民の安全の確保が必要として再度要請しています。

電力会社が安全対策にカネをつぎ込まざるを得なくなれば、原発がペイしないことになり、原発からの撤退に道が開かれます。しかし、政府が電力会社の救済に動くところにならない問題もあります。

人類がコントロールできない原発に未来はありません。原発の再稼働に徹底的に反対していくことが重要となっています。

◎民放の職場

16春闘では「職場とくらしに憲法を活かし、放送の未来につなげる16春闘を！」のスローガンのもと、15

春闘に続く大幅賃上げとすべての労働者の待遇改善に向けて取り組むことを確認して始まりました。

春闘開始前には「国民春闘中央行動」の一環として、民放連に対して番組契約料や発注費の引き上げと、勤務インターバル確保の対策を求めて申し入れを行いました。

また、放送局構内に存在する格差の是正と、賃金・労働条件の向上のため「構内労働者組織化プロジェクト」を立ち上げ、構内労働者の組織化と待遇改善に取り組んできました。

昨年からは「構内労働者プロジェクトⅡ」として二期目をスタートしています。これまでの取り組みで待遇改善に向けた意識の浸透と要求の成果は確実に拡大し、昨年未闘争では23組合が回答を引き出し、今春闘でも38組合1支部で回答を引き出しています。しかし残念ながらこれらの取り組みの成果が、多くの組合で組織化にまでつなげることができていないのが現実です。

「正規と非正規、自社と他社」という雇用契約形態や企業籍の違いを理由とする「正社員組合、企業内組合」という枷を打ち破るためには、労働組合の原点である「職場の要求解決」を踏まえた不断の努力が必要です。そのためにも「構内労働者プロジェクトⅡ」の取り組み強化は重要な課題であり、本部・地連・単組の連携を軸に運動を進めていく必要があります。

一昨年の衆院選前の在京キイ局への「公正・公平な報道を求める」要請文から続く、自民党や政府の放送への圧力や介入は、2月の高市総務相の「停波」発言に象徴されるように、ますます強まっています。これら一連の問題に対して、民放労連はそのたびに抗議文や声明文を発表し、「停波」発言に対しては総務相あてに公開質問状を提出して回答を求めました。

その一方、民放連をはじめキイ局の経営者は公式な抗議の姿勢を示さず、記者会見などで質問があれば答えるという対応に終始し、権力を監視するマスメディアとしての役割、ジャーナリズムとしての使命を考えると残念というほかありません。

ことし3月には局の顔ともいえる報道番組のキャスターが相次いで降板しました。こうした事態は視聴者にどう捉えられたのでしょうか。

民放労連委員長は定期大会のあいさつで、秘密保護法、戦争法を強行した安倍政権の次の狙いは改憲、と指摘。「メディアが伝えきれていない。組合の責任がどこまで伴うのか議論は必要だ。しかし真実を見つけていかないと、ずるずると戦争への道を行きかねない」と警鐘を鳴らしています。

(5) 中小企業の職場

(6) JRの職場

東日本大震災が発生して5年が経ちましたが、被災地の復興は遅々としています。JR東日本は、鉄道の復旧にあたり、公的支援を求めています。黒字会社への支援は難しく、また、関係自治体の復興にも直結する問題であり、JR東日本の社会的責任、国や自治体とのかかわり方を含め、利用者を交えた早急な復興への取り組みが求められています。

国鉄からJRへ分割民営化され、JR東日本、同東海、同西日本は好調な利益を上げていますが、その反面JR北海道、同四国、同貨物の経営改善は目途が立っておらず、国の恒久的な支援が必要となっています。国鉄の分割民営化の歪みが今日になっても改善されず、より深刻なものとなっています。

北海道新幹線は開業と同時にJRから分離され、在来線の業務はJR北海道に押し付けられた形となりました。在来線は地域の活性化に大きくかかわるため、引き続き国への要請をはじめ地域住民、市民団体を含めた世論形成、関係自治体への要請等の運動を進めて行かなければなりません。

職場では業務委託、外注化施策などでの人減らしによる「効率化」が推進され、JR東日本の東京駅においても、昨年の八重洲口みどりの窓口廃止、本年の7月には丸の内北口と旅行会社の痛くにより、海外からの旅行者業務に変更され、また発売、払い戻しの窓口が減少しました。

子会社ステーションサービスは今後、JR東日本の各駅の半分くらいは委託されるといわれ、労働条件はさらに厳しくなっています。委託先の福利厚生はJR時代とは大きくかけ離れており、将来に大きな不安を抱えたまま業務を行っています。

北陸、北海道新幹線の延長が正式に決定し、リニア新幹線の建設が進みつつあります。リニアについては、その利便性が疑問視されるだけでなく、ゼネコン中心の建設であり、環境に対する懸念も強まっています。

国労は組織拡大を最重要課題と位置づけ、関連企業の労働者の組織化の取り組みを行ってきました。しかし、労働者の組合離れが進む中、目立った成果が見られないのが実態です。引き続き関連労働者の組織化と労働条件向上の取り組みが、運動の車の両輪として強化することが求められています。

また、依然として減らない輸送事故に対して、多くの地域諸団体と連携して、利用者の安全、要望を踏まえ公共機関としての企業責任をJR東日本に求めていく取り組みも重要となっています。

Ⅲ、たたかいの課題

(3) 消費税をなくすたたかい

安倍政権によって2014年4月に強行された8%への消費税引き上げが、個人消費を冷え込ませています。

国内総生産（GDP）の個人消費が2014年度、2015年度と戦後初めて2年連続でマイナスになりました。GDPの6割を占める個人消費が消費税増税によって冷え込み、企業の売上げの伸び悩みをさらに悪化させたことが主な原因となったことは明らかです。そうした状況の中で、法人税率の引き下げと併せて法人税収が急減したと財務省が発表しています。

安倍政権は2012年と2016年度の当初予算の税収見積もりを比較して「国と地方で税収を21兆円増やした」「アベノミクスの果実だ」と参院選前、国民に大々的に宣伝する一方で消費税増税については前回増税見送り時に景気条項を削除して増税をずらしていましたが、消費税増税凍結が世論の支持を受けることを想定して、安倍政権の支持拡大に政治利用したのです。

10%への増税は2回も試まれましたが、政府は強行できませんでした。それは、私たちの増税反対の運動があったからであり、今後も強める必要があります。

これまで、安倍政権はメディアを取り込み巨額の税金を投入してCMも使い「消費税の使い道は社会保障」と宣伝してきました。しかし、参院選後にはだまし打ちの社会保障大改悪をすすめようとしています。これは国家的詐欺そのものです。

消費税導入の25年間で国民が支払った消費税は累計282兆円を超えています。その一方で同時期の法人税3税は度重なる減税によって254兆円の減収です。消費税は福祉に使われず大企業への減税の「財源」になってきたことも浮き彫りになっています。

8%への増税が国民生活を直撃しGDPを押し下げる現実からも、大企業・財界言いなりの庶民増税が富の集中につながり格差と貧困をさらに拡大することは明らかです。そしてそれが、経済の持続的発展の障害となる事が証明されています。

私たちは「増税中止こそ最大の景気対策」「国民のフトコロを直接あたためる施策を」「税制の在り方等」の運動を進めてきました。

「消費税をなくす千代田の会

と千代田春闘共闘は2005年10月より毎月第3木曜にJR御茶ノ水駅頭で反対の宣伝行動を行ってきました。また重税反対全国統一行動では麹町、神田税務署に要請行動など取り組みました。

参院選後安倍政権は暴走政治をさらに進めようとしています。たたかいはこれからです。そのための千代田の会を大きくし体制強化を図るとともに、消費税増税を実施させないための反対運動を取り組んでいきます。さらに、安倍暴走政治を止めさせる国民総がかりのたたかいに積極的に参加していきます。

（4）いのちと健康を守るたたかい

東京都大気汚染医療費助成制度（ぜん息医療費）は財源がないことを理由に、2018年3月末で打ち切られます。東京公害患者会600人の原告が勝利和解で実現させた制度は、9万人を超える患者の救済を実現する画期的な成果を上げました。

若年層から高齢者層まで幅広く発生する実態があり、また児童のぜん息も増加しています。原因物質のPM2.5など大気汚染の改善と、患者にのしかかる医療費負担は依然として重要な課題です。新たな国による被害者救済制度や公健法が切望されます。

千代田春闘は昨年4.16総行動で、千代田区長に対して「区道への自転車道路設置」の要請をし、今年になってやっと交渉を開くことが出来ました。区は、神田警察通り（区道）の2車線を廃止し自転車専用レーンを作ることを示しました。その一部は本年度から着工することになっています。

自転車レーンを拡張し、車の侵入を少なくすることはいいことですが、この工事を行うに当たって、樹齢百年近いイチョウを伐採すると言います。すでにその準備が始まっており、住民から反対の声があがり、署名活動も進んでいます。

この神田警察通りについて、JR御茶ノ水駅から駿河台下までの「明大通り」も歩道の拡幅が計画され、自転車も通りやすくなると言います。しかしここも、ポプラ並木の伐採が計画され住民から反対の声が上がっています。

子宮頸がんワクチンによる薬害訴訟が7月から始まりました。訴訟に参加したのは64人ですが、これは氷山の一角。被害者らでつくる全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会はこれまで約3200件の相談を受け、約550人の被害を確認していると言いますが、厚生労働省によると、これまでに接種した人は推計で約340万人に達しているといわれています。

ワクチンは、子宮頸がん予防のため主に若い女性を対象に接種するもの。ところが接種した人の中から、身体に痛みを覚え歩くことが困難になり、車いす利用者もいることから、若い人の健康を蝕むことを放置した国と製薬会社の責任を明らかにさせるこの訴訟、看過するわけにはいきません。

公害では水俣病訴訟はまだ終わっていません。大阪の泉南アスベスト訴訟などと同様に国民のいのちをまもる闘いとして位置づけ、支援を強める必要があります。

（5）整理解雇、リストラ「合理化」に反対し、争議の勝利を勝ち取るたたかい

千代田区労協は、千代田区争議団共闘会議に協力して争議解決に向けて積極的に取り組んでいます。

現在、千代田区争議団共闘会議には、明治乳業争議団、全国じん肺弁護団連絡会、大和ハウスの白林さん不当解雇撤回をめざす対策会議が加盟してたたかっています。

明治乳業争議団の「全国事件」の中労委再審査は証人尋問が終了し、5月19日最終準備書面提出と意見陳述をもって結審しました。30年争議に決着をつけるべく、明治HDに解決を迫るたたかいにより一層強い支援が必要です。

N T T木下孝子さんの職業病（頸肩腕障害）に端を発した解雇争議は34年間の長き闘いに取り組んできました。勝利解決を勝ち取れませんでした。厚生労働省、総務省との交渉を行いN T Tに解決を迫るなどの闘いを踏まえて、2015年9月に闘争終結を決断しました。

じん肺、アスベストの闘いは現在も重大な問題が山積しています。じん肺企業の現在の特徴は原告のじん肺罹患自体を争っている事です。特に日鉄鉱業は41件の裁判判決を全て敗訴しながら、患者遺族に謝罪すら拒否し、現在も福岡高裁で闘われています。最大のアスベスト被害者が出ている建設アスベストの闘いは、全国8件の事件がたたかわれています。建設アスベストは国の責任と製造企業の責任を認めさせ、救済基金創設や石綿救済法の抜本的改正が重要です。トンネルじん肺根絶のたたかいも全国7件でたたかれ、トンネルじん肺救済法、基金創設の実現を勝ち取るべく取り組んでいます。

1級建築士を目指していた大和ハウス工業の白林さんは入社早々上司の部長からセクハラ行為を受け、そのうえ部下に勤務状況を監視させ、挙句の果てに入社から2年もたたず、解雇されました。不当解雇撤回、職場復帰を求める、東京、大阪本社宣伝や千代田総行動で支援し、千代田区労協は、8月16日に「大和ハウスの白林さん不当解雇撤回をめざす対策会議」をユニオンちよだ、千代田区労連とともに立ち上げました。

民事法務協会労組では、法務局の乙号業務の市場化テストに反対し、法務局乙号事務労働者の雇用と労働条件、そして公務公共サービスを守るために、職員の生活と雇用を守る闘いを進めています。

日本航空から不当解雇された客室乗務員、パイロットの争議は6年目に入り、司法での闘いが終結した後も不当解雇を許さない、「働く権利」と「空の安全」を守る闘いが続いています。物言う労働組合を嫌悪した日本航空は、契約制雇い止め裁判、日東整備会社社員解雇裁判、妊娠を理由としたマタニティーハラスメント裁判、不当労働行為裁判をしています。人員不足を抱える日本航空に解雇者復帰の協議を決断し、争議解決することが強く求められています。千代田区労協は、3月に千代田総行動で日本航空社長へ不当解雇を撤回し労使関係を正常化させ、安全運航の基盤を確立させることを要請しました。また、千代田区労連、中央区労協、中部全労協とともに「JAL 闘争支援東京中部共闘」に結集し、毎月のマリオン前宣伝など、闘争支援に取り組んでいます。

千代田区争議団共闘会議が夏季、冬季に取り組んでいる物販・カンパに、オルグ活動などに積極的に参加し、争議団を物心両面から支えています。